

熊本市住生活基本計画の改定（素案）に関するパブリックコメント
提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

- 対応1（補足修正）…ご意見を踏まえて素案を補足修正又は追加記載したもの
- 対応2（既記載）…既にご意見の趣旨・考え方を盛り込んでいる、又は同種の記載をしているもの
- 対応3（説明・理解）…市としての考えを説明し、ご理解いただくもの
- 対応4（事業参考）…素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべきこととして今後の参考とするもの
- 対応5（その他）…素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの

項目	素案 ページ	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
1 素案全体に関すること	-	「熊本市住まいのガイドブック」を時々活用しているが、ガイドブックと本計画の関係性はどのようなものか。	「住まいのガイドブック」は、本計画の目標達成に資する補助制度等を円滑に実施すること、また市民に情報発信することを目的に、本計画を補完するものとしてとりまとめたものです。 相互の関連を分かりやすくするため、令和7年度版のガイドブックからは、住生活基本計画の関連ページを記載する予定です。	対応3（説明・理解）
2 「第2章 住生活における現状と課題」に関すること	5	2-1 課題整理の視点 「まち」の視点：住環境の整備、住産業等のDX化について、住産業は「住宅産業」の方が適切ではないでしょうか。	表現の統一ができていなかったため、施策5-2「住宅関連産業や住宅行政のDX」と合わせ、ご指摘の箇所も「住宅関連産業」に修正しました。	対応1（補足修正）
3 「第2章 住生活における現状と課題」に関すること	6	「ひと」の現状と課題について 国立社会保障・人口問題研究所の推計（単身世帯が2050年には44.3%、2,330万世帯に達する）もあり熊本市でも単身世帯の増加が予想されることから、課題として記載の「高齢者が安心して生活できる住まいの充実」は「高齢者、特に単身高齢者も安心して生活できる住まいの充実」など単身高齢者への施策が必要と思います。	本市でも、単身高齢者の増加は課題であると認識しており、その現状を10ページ第2章図2-7で整理しています。また、ご指摘を受け、30ページ、第4章の施策1-2「高齢者等が安心して暮らせる住まいの確保」において、「今後増加が予想される単身高齢者をはじめとした見守りが必要な方への支援については、近年発達の著しいICT機器等の活用等を普及啓発します。」を追加しました。 なお、ご提案の6ページについては、現状と課題を概要的に一覧するページとして設けており、単身高齢者に関する記載はしないこととしました。	対応1（補足修正）
4 「第2章 住生活における現状と課題」に関すること	6	「ひと」の現状と課題について 今後、高齢者等の住宅確保要配慮者の増加が想定されるため、このような「住宅確保要配慮者に対する相談支援体制の充実」が必要と思います。 （住宅部門と福祉部門、民間の居住支援団体等の連携による相談体制の整備など）	27ページ「3-3 視点と目標の設定」目標1「だれもが心豊かに暮らせる『安心な住まいの確保』」に、「住宅確保要配慮者が安心して住まいを確保できる環境づくりや、安心して生活できる居住支援の充実を目指します」と記載しています。	対応2（既記載）
5 「第2章 住生活における現状と課題」に関すること	15	2-3「住まい」の視点における現状と課題 「●近年頻発化、激甚化する災害に備えるため、住宅の耐震化をはじめ災害への備えの充実が必要です。」との課題認識に賛同いたします。	ご賛同ありがとうございます。今後も、住宅の耐震化をはじめ災害への備えの充実を図ります。	対応4（事業参考）
6 「第2章 住生活における現状と課題」に関すること	19	図2-25で温室効果ガスの排出量の推移を示されているが、情報が古いと思います。 また、住生活基本計画という性質上、産業・運輸・業務は関係が浅いのではないのでしょうか。 それよりも家庭における電気の排出係数を示すようなグラフにされてみてはいかがでしょうか。	ご指摘のグラフを、家庭における電気の排出係数等を示すグラフに修正しました。	対応1（補足修正）
7 「第2章 住生活における現状と課題」に関すること	21	2-4「まち」の視点における現状と課題 「●多様な世代に住生活に関する情報を周知するため、適切な情報提供手法を検討、実行することが求められます。また、市民が主体的に住生活の向上に向けて取り組むために住教育の充実が必要です。」との課題認識に賛同いたします。	ご賛同ありがとうございます。今後も、適切な方法による情報提供及び住教育の充実に努めます。	対応4（事業参考）
8 「第3章 基本理念と目標」に関すること	27	2. 災害への備えや空き家対策による「安全な住まいの実現」について 「住宅の耐震化や日常的な災害の備え、防災意識の向上に取り組む」とありますが、「住宅の耐震化や住まいの災害リスクの認識等、日常的な災害の備え、防災意識の向上に取り組む」にしてはどうでしょうか。 （自身の住まいの災害リスクを認識し日頃から防災意識を向上させることが必要）	ご指摘のとおり、本市としても災害リスクの認識は重要であると考えているため、表現を修正しました。	対応1（補足修正）
9 「第4章 施策展開と検証指標」に関すること	29	「主な取組」に「子育てエコホーム支援事業の情報発信」とありますが、国土交通省の資料では、来年度「子育てグリーン住宅支援事業」に名称変更されるようです。 修正したほうがいいのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり、名称が毎年度変更される補助金であるため、「国の子育て・省エネ住宅関連補助事業の情報発信」に修正しました。	対応1（補足修正）
10 「第4章 施策展開と検証指標」に関すること	32	施策1-3 住宅確保要配慮者への支援の充実について 住まいの確保に「課題を抱える方に対しては、相談窓口の充実」とありますが、「課題を抱える方に対しては、住宅部門と福祉部門、民間の居住支援団体等の連携による相談窓口体制の充実」のような具体的な表現は出来ないのでしょうか。	本文2行目に「行政の住宅部局・福祉部局と関連団体・事業者等が連携して入居支援や生活支援等の居住支援に取り組むことが必要」と記載しています。 なお、相談窓口体制の充実等については、今後検討します。	対応2（既記載）
11 「第4章 施策展開と検証指標」に関すること	36	施策2-1 住宅の耐震化の促進について 「耐震改修等によって住宅の耐震性を向上」とありますが、「耐震改修や建替え等によって住宅の耐震性を向上」の様な表現はどうでしょうか。 （建替えも耐震化になることを認識していただく）	ご指摘のとおり、本市としても建替も耐震性向上に資すると考えており、表現を修正しました。	対応1（補足修正）

熊本市住生活基本計画の改定（素案）に関するパブリックコメント
提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

資料4

- 対応1（補足修正）…ご意見を踏まえて素案を補足修正又は追加記載したもの
- 対応2（既記載）…既にご意見の趣旨・考え方を盛り込んでいる、又は同種の記載をしているもの
- 対応3（説明・理解）…市としての考えを説明し、ご理解いただくもの
- 対応4（事業参考）…素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべきこととして今後の参考とするもの
- 対応5（その他）…素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの

項目	素案 ページ	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
12「第4章 施策展開と検証指標」に関すること	36-41	目標2. 災害への備えや空き家対策による「安全な住まいの実現」 施策2-1 住宅の耐震化の促進 施策2-2 災害に強い住宅づくりや防災意識の啓発 「安全な住まいの実現」に向け、「住宅の耐震化率」を検証指標として掲げ「令和10年度に『耐震性が十分ではない』をおおむね解消」とする目標設定に賛同いたします。 また、二つの施策に対して自助・共助および公助のバランスが取れた取組が講じられていると考えており概ね賛同いたしますが、当該計画P16記載の「建築物耐震化促進事業実績が近年減少傾向にある」との現状や、「令和5年度熊本市総合計画市民アンケート報告書」P174記載の「洪水時における自宅の浸水状況を知らない市民が3割弱」にのぼるとの現状等を鑑みると、耐震化促進や防災意識の啓発に関する引き続きの取組が重要であると思料いたします。	耐震化に関しては、「熊本市建築物耐震改修促進計画」に基づき、今後も耐震化の促進を継続してまいります。なお、ご指摘を受けて、16ページの図2-20下図「建築物耐震化促進事業実績」に対する本市の見解を、「また令和3年（2021年）現在、耐震化率は93.9%にのぼり、事業の対象となる住宅が少なくなってきたおり、実績は令和3年以降横ばいで推移しています。」に修正しました。 また、洪水時の浸水状況に関しては、ご指摘を受け、施策2-2の「主な取組」に「熊本市ハザードマップ（洪水・高潮・津波・土砂災害・地震・液状化）の周知」を追加しました。	対応1（補足修正）
13「第4章 施策展開と検証指標」に関すること	38	目標2. 災害への備えや空き家対策による「安全な住まいの実現」 施策2-2 災害に強い住宅づくりや防災意識の啓発 熊本地震の経験を踏まえた各種取組や豪雨対策等につき賛同いたします。なお、今般の台風等の強風による屋根材が飛ばされるなどの大きな被害の発生をうけ、令和4年より屋根瓦の取付け基準の強化が行われるとともに、既存の住宅等に対して、国土交通省では、屋根の耐風診断及び耐風改修に関する支援事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）を行っていることから、当市においても同支援制度の導入をご検討いただきたい。	本市の台風等の強風による被害状況等を鑑み、屋根の耐風対策支援事業の導入可能性を今後検討していきます。	対応4（事業参考）
14「第4章 施策展開と検証指標」に関すること	40	「賃貸型応急仮設住宅の提供」について、「10,000万戸」は誤りではないでしょうか。	ご指摘のとおり、誤りでした。「賃貸型応急仮設住宅の提供 最大約10,000万戸提供」を、「賃貸型応急仮設住宅の提供 契約総数10,540件」に修正しました。 また、その下の「建設型応急仮設住宅等の提供」は、「9団地541戸」が正しく、「11,988世帯 提供」を削除しました。	対応1（補足修正）
15「第4章 施策展開と検証指標」に関すること	42	施策2-3 空き家の適正管理と活用促進について 検証指標として空き家率が記載されていますが、「空き家相談員」数や「空き家リフォーム補助」「空き家除却補助」件数等は追加できないでしょうか。	「熊本市空家等対策計画」では、「空家等対策の成果指標（アウトカム指標）」に「空き家率」、その他「その他参考指標」「各種取組の成果指標」を記載しています。 「熊本市住生活基本計画」は、「熊本市空家等対策計画」の上位計画として整合をとり、代表的な指標のみ採用しています。	対応3（説明・理解）
16「第4章 施策展開と検証指標」に関すること	45	施策3-2 住まいの改善による質の向上について バリアフリー化等の在宅介護に備えた改修の支援とありますが、将来を見据えたその人にふさわしい改修をするために「アドバイスを行うことが出来るような相談窓口を住宅と福祉部局が連携して整備します。」のようなことを追記出来ないでしょうか。	本市では、住宅部局・福祉部局が連携してバリアフリー化改修の支援を実施しており、「住まいのガイドブック」に情報を網羅的に掲載する等しています。 今後、相談窓口の整備について、検討します。	対応4（事業参考）
17「第4章 施策展開と検証指標」に関すること	47	施策3-4 マンションの管理適正化の推進について 成果指標として、「管理計画認定」件数は追加できないでしょうか。	「熊本市マンション管理適正化推進計画」では、「管理計画認定件数」を含む10件の検証指標を設定していますが、「熊本市住生活基本計画」は、「熊本市マンション管理適正化推進計画」の上位計画として整合をとり、代表的な指標のみ採用しています。	対応3（説明・理解）
18「第4章 施策展開と検証指標」に関すること	50	「主な取組」に「ZEH、太陽光発電設備、蓄電池等の導入に対する支援」とありますが、現在国ではZEHを上回るGX志向型住宅の普及に向けて動いており、その内容を盛り込んではどうでしょうか。	ご指摘のとおり、該当ページに「特に、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、その水準を大きく上回るGX志向型住宅などの省エネ住宅の普及が目指されています。」との内容を追加しました。	対応1（補足修正）
19「第4章 施策展開と検証指標」に関すること	51	目標5. 「豊かな住生活を支える住環境の向上」 施策5-1 住まいに関する知識の普及や相談体制の充実 「令和5年度熊本市総合計画市民アンケート報告書」P36によるとおよそ半数の市民が「消費者トラブルで困ったときに相談できる窓口を知らない」ことから、「良質な住環境の実現に向けた住まいの性能や建設・売買・維持管理等に関する市民の知識が浸透するためには、積極的な情報発信に取り組む」ための施策として、「相談体制や消費者保護の充実」を図ることに加え、悪質リフォーム業者や自然災害の急増に伴う住宅修理に付随するサービスを提供する悪質業者についても、市民に情報発信を願いたい。	ご指摘を受け、施策5-1の主な取組「相談体制や消費者保護の充実」を、「相談体制や消費者保護の充実・悪質業者対策に関する普及啓発」に修正しました。 具体的には、「住まいのガイドブック」等により、点検商法等に遭わないための情報発信に取り組みます。	対応1（補足修正）